

審査・評価基準について（観点）

＜文化芸術性の高さとの日本の美の対外発信を意識したストーリー性＞

1. 「日本博」の総合テーマ「日本人と自然」及び基本コンセプトに沿った内容であること。
2. 我が国若しくはそれぞれの分野における代表的な文化芸術プロジェクトであって、又は当該実施地域の代表的な特色ある文化芸術プロジェクトであって、国内外に発信するものとしてふさわしいものであること。
3. それぞれの分野において独自性や優位性が大きく認められる、新規性・創造性が高いプロジェクトであること。なお、美術・文化財、舞台芸術、メディア芸術、生活文化・文芸・音楽、食文化・自然、共生社会・多文化共生、被災地復興等の複数分野が連携するプロジェクトであること、又は異なる時代の文化芸術を比較したプロジェクトであること等の工夫があると望ましい。
4. 文化財等の文化芸術資源を有効に活用するプロジェクトであって、新しい手法・演出や最先端技術を導入していること。
5. 「日本博」で培ったノウハウをその後の文化芸術活動におけるレガシーとして生かして継続する観点が含まれたプロジェクトであること。
6. 子供・若者・高齢者・障害者等の文化芸術活動の促進や多文化共生の推進に資する取組を行うこと（企画内容や、参加者にとっての阻害要因を取り除く取組を含む）、又は被災地に関するプロジェクトであって、国内外の発信や被災地へ誘客する工夫がなされていること。
7. 文化施設、民間団体等と連携し、複数分野を一つの面的な空間又は、広域で企画・演出して行う、「日本博」の中核となる大規模なプロジェクトであること。

<2020 オリパラ大会との関連やインバウンド拡充の観点>

1. 訪日外国人の関心が高い内容であること若しくはストーリー性に配慮した解説をするなど訪日外国人にとって分かりやすい内容であること、又は「日本博」のプロモーションのためにプロジェクト実施の映像や画像の提供等が行われる等のインバウンド促進を喚起する取組の工夫がなされていること。
2. 地方への誘客に資するプロジェクトであること。
3. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を機に世界にアピールする観点を含む計画であること。
4. 「日本博」で培ったノウハウをその後の我が国・社会のレガシーとして生かして継続する観点が含まれたプロジェクトであること。

<委託費・補助金執行の適正性の確保・効果検証>

1. プロジェクトの実現可能性が高いこと又は実施するための実績があること、かつ、プロジェクト実施することが可能な体制を有していること。
2. 事業実施の効果について明確な目標を設定し、地元の大学やシンクタンク等の専門機関による効果検証を行う、又は事業実施の報告等で協力する計画であること。
3. プロジェクト内容の成熟度が高く、複数年にわたる準備が必要なものは、その計画性が示されていること。
4. 資金計画が、経費や規模の面で合理的であること。
5. 民間の協賛金や助成金、クラウドファンディングなどの外部資金の獲得や、自己収入等を活用する具体的な取組が設定されていること。
6. 文化庁及び日本博事務局がプロジェクトの実施主体となる体制がとられていること。